

## 「地方創生」における「分散型エネルギーの推進」 ～電力の小売全面自由化を控えて～

寺林 暁良

安倍政権が「地方創生」を掲げ、「総合戦略」を発表して1年が経とうとしている。この「総合戦略」には、「地域産業の競争力強化」の一つとして「分散型エネルギーの推進」が掲げられているが、現在策定中の都道府県や市町村の「地方版総合戦略」においても、エネルギー戦略は重要な焦点になるだろう。

そこで、「分散型エネルギーの推進」が「地方創生」の中でどのように扱われているかを整理し、地域経済・社会の活性化のために、これからどのような取り組みが求められるのかを、電力の小売全面自由化の動向を踏まえて論じたい。

### 「総合戦略アクションプラン」にみる「分散型エネルギーの推進」

「総合戦略」の「アクションプラン(個別施策行程表)」をみると、「分散型エネルギーの推進」は、「地方創生」の実現に向けて「防災面、エネルギー・セキュリティ面のみならず、地域に根付いた雇用の供給」という役割を果たすとされる。

そして、それを推進するために、

関係府省庁の緊密な連携

関係府省庁地方支部局・都道府県へ

のワンストップ窓口設置

「自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会」等での検討

2016年の電力の小売自由化に向けた施策の整理

を進めるとしている。

エネルギー分散に向けた具体的政策として、自由民主党政務調査会資源・エネルギー戦略調査会は、14年度補正予算と15年度予算における5省52事業を『地方創生に資する分散型エネルギーおよび関連システム施策集』にとりまとめている。

それらの施策の内容をみると、新技術の研究開発・実証実験にとどまるものもあるが、一方で、図表1に上げたように分散型エネルギーの実現によってエネルギーの自立や地域活性化に資することを目指すモデル事業も見受けられる。こうした取り組みは、「地方創生」の戦略として特に活用が期待されるだろう。

### 電力の小売全面自由化

また、「分散型エネルギーの推進」として今後拡大が期待されるのが、「総合戦略アクションプラン」でも として言及さ

図表1 地域主導の分散型エネルギーに対する支援策の例 (額:億円)

| 事業名                           | 省庁        | 14年度補正 | 15年度  |
|-------------------------------|-----------|--------|-------|
| 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業        | 農林水産省     |        | 2.01  |
| 地域バイオマス産業化推進事業                | 農林水産省     |        | 7.51  |
| 自立分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業         | 環境省       |        | 10.00 |
| 木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業 | 環境省/農林水産省 |        | 18.00 |
| 地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金   | 経済産業省     | 78.00  |       |
| 分散型エネルギーインフラプロジェクト            | 総務省       | 2.50   | 2.40  |

(資料)自由民主党政務調査会資源・エネルギー戦略調査会「地方創生に資する分散型エネルギーおよび関連システム施策集」より抜粋

れている電力の小売全面自由化を踏まえた施策である。

電力自由化は1999年の改正電気事業法より順次進められ、すでに一定規模の事業者等（契約電力50kW以上の受電者）は、「新電力」と呼ばれる電力小売事業者からの電力購入が可能になっている。16年4月の小売全面自由化では、一般家庭などの低圧受電者を含め、電力小売が全面的に自由化される。

現在、小売全面自由化を控えて

「新電力」の新設が相次いでおり、15年9月18日現在で762社に上っている。大手通信会社なども参入を発表しており、一般の消費者からの関心も高まっている。

### 電力の「地産地消」と「産消連携」

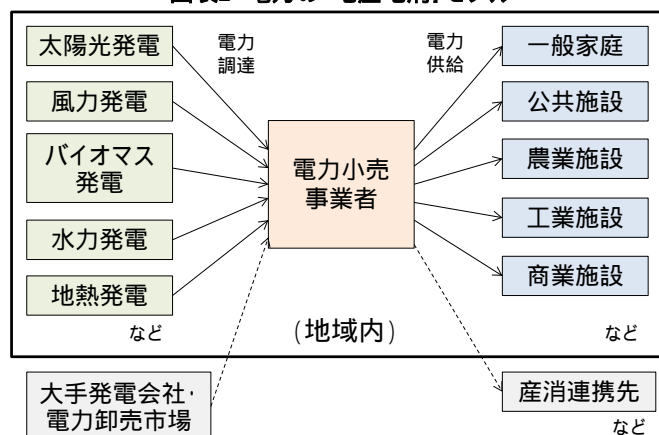
小売全面自由化は、電力の「地産地消」あるいは「産消連携」に取り組むための前提条件となるものである。

電力の「地産地消」（あるいは「産消連携」）とは、地域内に電力小売業者を設立するなどして地域内の発電設備から電力を調達し、それを地域内（あるいは提携を行う特定地域）の消費者に供給するというものである（図表2）。電力は大手電力会社が所有する既存の送配電網を利用する「託送」方式で供給される。

これにより、地域内には、新たな事業・雇用の発生や電力の移入代替（外部から電力を購入しなくなることによって資金の域外流出が止まる）など、様々な経済効果がもたらされる。また、消費者にとっても、地域貢献や環境貢献など「意志ある消費」を実現することにもなる。

実際、すでに群馬県中之条町や福岡県みやま市では、自治体が「新電力」を立

図表2 電力の「地産地消」モデル



（資料）筆者作成

ち上げ、公共施設等の電力を地域内で賄っている。また、生活協同組合の中にも「新電力」を設立してエネルギーの産消連携に取り組む動きがみられる。

もちろん「地産地消」や「産消連携」を実現することは容易ではない。電力小売事業者は、電力の需要と供給を常に一致させる「同時同量」の義務を負うが、地域内だけでこれを実現させることは難しく、域外からの電力調達等も含め、相応の経営体制を確保することが必須になる。そのための体制整備やノウハウ獲得は、地域で電力小売事業者に取り組む際の大きな課題になるだろう。

いずれにせよ「分散型エネルギーの推進」は、電力の小売全面自由化によって、単に地域で発電するにとどまらず、その電力の消費までをにらんだものへと展開するだろう。また、17年4月にはガスの小売自由化も予定されるが、それに合わせて熱や燃料の地域内供給に関する議論も活発化することが予想される。エネルギーに関する政策動向をフォローし、各地域において「地方創生」を実現するビジネスモデルの確立を目指すことがますます求められるのである。